

## 令和3年度第1回法政策等フォーラム型実験小委員会議事概要

- I. 日 時：令和3年8月31日（火）17：00～19月：00  
II. 場 所：公益社団法人 私立大学情報教育協会事務局 ネット会議（ZOOM 使用）  
III. 出席者：中村主査、高嶋委員、佐渡友委員、井上委員、縣委員  
事務局：井端事務局長、野本  
委員紹介の後、事務局から2020年度の法政策等フォーラム型実験小委員会の活動報告が行われた後、2021年度の活動方針について検討した。

### IV. 確認および検討事項

#### 1. 2021年度の実施計画の基本方針について

本協会が目指す事業の目的、実験授業の方法等について、資料③に沿って概ね次のような報告が行われ、質疑を通じて確認を行った。

- ① 法政策等フォーラム型実験授業の目的  
コロナ禍社会でのSDGsを考える観点から、複数大学のゼミナールと有識者を交え「健康と福祉」の提案について解決案を議論し、発表・講評を通じてフォーラム型授業の有効性・課題を研究する。
- ② 課題の提示  
「日本の健康と福祉」をテーマとする。現在、社会体験している予防から生じる生活様式の転換を背景に、持続可能な新しい人間社会の営みの在り方、共生について議論する。
- ③ 実験授業で目指す能力
  - ※ 情報の収集と選別、根拠となるデータや情報を用いて問題発見ができる。
  - ※ 多分野の意見を組み合わせて課題を設定し、解決策を提案できる。  
(論理的思考力、批判的思考力、合理的判断力、発想力、創造力などの向上を目指す)
  - ※ 議論・意見に筋道が通っており、分かりやすい表現ができる。

#### 2. 実験授業の位置付け

- ① 委員校の学生を対象にゼミナール活動の一環とする。
- ② 学修成果の取扱いは、各参加ゼミナールによるものとする。
- ③ 授業の有効性を検証するため、チームに参加した学生一人ひとりから学修の成果について、ポートフォリオの作成を義務付ける。

#### 3. 実験授業の形態・方法

- ① ネット上に電子掲示板を設けて、オンラインによる自己学修とチーム学修を行う。なお、対面学修との組み合わせは可能なチームで行う。
- ② チーム学修はネット上非同期で行う。各チームの成果を掲示板に掲載・共有することで、学修領域の拡大を図る。
- ③ 自己学修では、問題の認識、課題の設定、課題の解決策の考察について予習・復習する。  
チーム学修では、問題の整理、課題の洗い出し、解決案の意見交換、有識者・学生との意見交流、他チームによる意見交流の振り返りを行い、最終案をとりまとめる。
- ④ 授業コマ数は、チームにより事前準備を含め8回程度とするが、進捗状況により調整することもできる。なお、1回の時間数は統一せず、参加大学の学修時間とする。
  - ・ 1回 (オリエンテーション、フォーラム型授業の目的を説明)
  - ・ 2回 (SDGsの課題認識)
  - ・ 3回 (問題の発見・整理)
  - ・ 4回 (課題の洗い出し)
  - ・ 5回 (課題の設定、有識者等との意見交流)
  - ・ 6回 (解決案の考察、有識者等との意見交流)
  - ・ 7回 (チーム間で解決案の中間発表・省察)
  - ・ 8回 (解決案の最終発表・評価：自己評価・有識者評価)
- ⑤ 有識者等の意見交流は、小委員会の委員、他大学の教員、専門的知見を持つ社会人を対象にボランティアで協力いただく。また、委員校の学生で課題に興味・関心を抱く学生があれば、非同期で大学院生含めて意見・助言に参加できるようにする。

#### 4. チーム編成

2大学3チームで行う。

##### 神奈川大学

実験授業（中村チーム）、実験授業（井上チーム）

##### 京都産業大学

実験授業（高嶋チーム） 5人（2、3年生）1チーム

## 5. 実験授業の実施時期と期間

令和3年の後期10月26日の週から令和4年1月8日合同発表会を13時から15時に実施する。また、チーム間で振り返りができるように12月上旬までに中間レビューを計画する。

## 6. 授業の運営体制

- ① コーディネータ1人
- ② ファシリテータ委員5人を配置
- ③ 有識者の選定・確保は、コーディネータ及びファシリテータが適宜推薦の上、合意を得て無償で参加を依頼する。
- ④ 学びのプラットフォームの設置場所は、コーディネータ及びファシリテータが協議して決定する。
- ⑤ パソコン・ネット技術の訓練は、各参加大学で行う。

## 7. 授業の進め方

- ① 授業担当教員から実験授業の趣旨、ICT活用した授業の進め方、掲示板等の学修プラットフォームの使用方法、教員のファシリテータ等について事前に理解を徹底する。また、参加学生一人ひとりに個人情報利用等の説明を行い、必要な許諾手続きを行っておく。
- ② 掲示板を用いてチーム内で意見の共有、知識の関連付けを行う。
- ③ チーム内での議論が進んだ段階で、有識者、一般市民、学生との意見交流を行い、助言を受ける。
- ④ 有識者および他チームが提示した意見を参考に振り返りを行い、最適と考える解決案を作成する。
- ⑤ 最終的にとりまとめた解決案をもとにプレゼンテーションを行い、有識者の意見・感想を受ける。
- ⑥ 学生一人ひとりから獲得できた成果を報告させるとともに、実験授業のプログラムや運営方法、学修支援体制、ネット環境等について意見を求める。

## 8. 授業の評価

- ① 学生個人の到達度評価は、授業で獲得する能力に沿ったルーブリックで行う。
- ② チームの評価は、なぜ高い評価が得られたのか、又は得られなかったのか、学生個別にポートフォリオを提出させる。

## 9. 授業のプラットフォーム環境

- ① 学修プラットフォーム設置場所
  - ・ 掲示板 URL
  - ・ ネットの管理責任者
- ② プラットフォームの名称・構成内容
  - ・ 名称：「2021年法政策等フォーラム型学修プラットフォーム」
  - ・ 構成：掲示板、KJ法などのアプリを貼り付ける
- ③ チームの紹介：参加学生のハンドル名を掲載

## 2. 法政策等フォーラム型実験に向けた準備とスケジュールについて

資料④に沿って、委員会の開催時期及び実験授業に向けた準備について、以下の点を確認した。

- ① 基本方針に基づき、3チームにおける実施計画(参加学生の確定含む)を作成し、第2回委員会で最終確認する。
- ② 事前オリエンテーションのビデオを中村主査が作成し、確認する。
- ③ 著作権に対する理解の徹底を図るため、誓約書のひな型を中村主査が作成し、確認する。
- ④ 3チームによるネット討論の仕方として、掲示板をチーム間で共有・活用する。有識者との意見交流の仕方についても詳細を確認する。
- ⑤ 高畠チームが中村、井上チームに参加して中間レビューする方法など、日程等詳細を確認する。また、合同最終発表は各チームで代表者を決めて発表するなど、詳細を確認する。
- ⑥ 獲得能力のルーブリックの確定は、外部評価モデル小委員会が作成したルーブリックの参照例を参考に作成する。
- ⑦ ポートフォリオ様式の標準化は、クラスノートブックを参考に中村主査が作成し、確認する。
- ⑧ ファシリテータの役割として、委員に加えて委員校の上級学生による対応も確認する。
- ⑨ 有識者候補の選定と協力依頼は、次回までに委員各位から提案することにした。

## 3. その他

今回は、3チームの実施計画、中間レビューと合同最終発表の進め方、学修成果の評価方法の決定などを検討することになり、9月29日(水)18時とした。